

## 基山町教育大綱第3期（案）パブリックコメント実施要領

### 1. 件名

基山町教育大綱第3期（案）

### 2. 目的及び内容について

現行基山町教育大綱の計画期間が令和4年度で終了したことから、新たに令和5年度から令和8年度までの4年間の計画を策定することとしました。

この度、「基山町教育大綱第3期（案）」を作成いたしましたので、広く町民の皆様からご意見をいただくため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

### 3. 資料及び公開方法等について

#### （1）資料

基山町教育大綱第3期（案）

#### （2）公開方法

##### ①公開期間

令和5年10月10日（火曜日）から令和5年11月7日（火曜日）までの（土曜日、日曜日、祝日は除く）午前8時30分から午後5時15分まで（基山町ホームページについては随時）

##### ②公開場所

情報公開コーナー（役場3階）、企画政策課（役場3階）及び基山町ホームページ

### 4. 対象者について

案について、ご意見をお持ちの町民の方

（町内に住所を有する個人、町内の事業所に勤務する個人、町内の学校に在学する個人、町内で活動する事業者・団体）

※どなたでもご意見を提出していただくことができます。

### 5. 意見募集期間について

令和5年10月24日（火曜日）から令和5年11月7日（火曜日）まで

※郵便については11月7日消印有効

## 6. 意見の提出方法及び提出先について

### (1) 意見提出様式

任意の様式又は町が用意する別紙意見等提出書様式で氏名、住所、連絡先及びご意見を記載してください。

※様式は町ホームページからダウンロードしていただくか、情報公開コーナーに備え付けています。

### (2) 提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

※口頭での意見は受け付けていません。

①郵送

②FAX

③Eメール

④役場3階企画政策課へ直接持参

### (3) 提出先

基山町役場3階企画政策課総合計画推進係

電話：0942-92-2188

FAX：0942-92-2084

Mail：[sogokeikaku-1@town.kiyama.lg.jp](mailto:sogokeikaku-1@town.kiyama.lg.jp)

## 7. 意見の取り扱い及び応答方法について

- ・いただいたご意見についての個別回答及び返却はいたしません。
- ・提出いただいたご意見の概要とそれに関する町の考え方を、ホームページ等により一定期間公表します。
- ・ご意見を公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮いたします。
- ・本件と直接関連のないご意見への回答はいたしません。